

## 7月から認定こども園、保育園の入園受付期間が変わります。

**旧：入園希望日の一か月前から随時申し込みが可能**  
**新：入園希望日の前月10日までに申し込みが必要**

※また、今後は入園審査にて入園希望世帯へ点数計算を行います。入園受入可能な人数よりも多くの申し込みがあった場合はこちらの点数を使い、保育の優先順位を決め、点数の高い方から入園していくものとなります。



入園手続き等の詳しい内容については町ホームページをご覧くださいか、下記問い合わせ先までご連絡ください。



問い合わせ先／役場健康こども課こども支援係 ☎ 4 8 2 - 2 9 3 5 (課直通)

## 弟子屈町立川湯保育園新築工事のお知らせ

令和5年6月2日より弟子屈町立川湯保育園新築工事の着手をいたしました。工事期間中ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解のほどよろしくお願いいたします。川湯小学校隣接地のため安全面を特に注意して施工を行います。

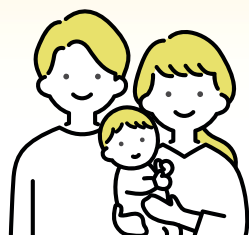
- 工期：令和5年6月2日(金)から令和6年3月17日(日)まで
- 工事場所：川湯温泉4丁目(川湯農村センター横、旧青少年会館跡地)



ご迷惑をおかけしております

問い合わせ先／役場健康こども課こども支援係 ☎ 4 8 2 - 2 9 3 5 (課直通)

## 7月からフレカ(子育て応援医療費還元事業)のカードが変わります！



7月からフレカ(子育て応援医療費還元事業)で使用するシステムが変わるため、カードが既存のものから新しいものに切り替わります。詳細については7月以降、フレカ手続きで来庁の際に窓口にてご説明いたします。



問い合わせ先／役場健康こども課こども支援係 ☎ 4 8 2 - 2 9 3 5 (課直通)

## 住民税非課税世帯などの皆さんへ

### 「電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金」を給付します

電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担が大きい低所得世帯(住民税非課税世帯等)に対し、「電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金」を支給します。給付金を受給するためには、手続きが必要です。

給付金の支給額：1世帯当たり3万円

対象となる世帯と申請方法：以下の①と②のいずれかにあてはまる世帯が支給対象となります。



※ただし、①②ともに住民税が課税されている者の扶養親族のみで構成されている世帯は対象外となります。

#### 【対象とならない例】

- ・住民税が課税されている子に扶養されている非課税の親の世帯
- ・住民税が課税されている親に扶養されている非課税の子の単身世帯 など

#### ①世帯全員が「令和5年度住民税均等割が非課税」の世帯

令和5年6月1日時点で住民登録があり、住民税均等割が非課税の世帯に対して、7月上旬に「確認書」を郵送します。内容を確認の上、返送してください。

なお、令和5年1月以降に弟子屈町へ転入した世帯には、7月中旬から下旬に「確認書」を郵送します。

▶申請期間／令和5年10月2日(月)まで

#### ②予期せず家計が急変したことで収入が減少し「住民税非課税相当」となった世帯(家計急変世帯)

予期せず令和5年1月以降の収入が減少し住民税非課税相当となった世帯は、申請が必要です。本人確認書類、振込先の通帳やキャッシュカード、源泉徴収票や給与明細などをご準備のうえ、役場福祉課にお問い合わせください。

住民税非課税相当とは、世帯員全員のそれぞれの年収見込額(令和5年1月以降の任意の1か月収入×12倍)が住民税均等割非課税水準以下であることを指します。

(例) 住民税非課税となる年間給与収入の目安／単身の場合：93万円以下、本人と子(1人)の場合138万円以下

▶申請期間／令和5年10月2日(月)まで

給付金を装った「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください！  
 自宅や職場などに都道府県・市区町村や国(の職員)などをかたる不審な電話や郵便があった場合は、役場や警察署か警察相談専用電話(#9110)にご連絡ください。

問い合わせ先／役場福祉課地域福祉係 ☎ 4 8 2 - 2 9 2 1 (課直通)